

平成28年12月 5日

## 株式会社第一電工舎 行動計画（第5回）

1. 計画期間 平成28年12月6日～平成30年12月5日（2年間）
2. 目標
  - ①育児・介護休業規程及び制度の周知
  - ②所定外労働の削減のための措置
3. 対策
  - ①計画期間内の各部門内会議時に説明会実施。
  - ②計画期間内の繁忙期を除く所定外労働時間の5%減少、有給休暇取得率の増加。